

令和3年度

社会福祉法人 温和会

事業報告書

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|---------|
| I | 概 要 | 1 項 |
| II | 援 助 目 標 | 1～9 項 |
| III | 職 員 の 状 況 | 10 項 |
| IV | 事 業 実 施 内 容 | |
| 1 | 事 業 の 実 施 状 況 | |
| (1) | 行 事 | 11 項 |
| (2) | 慰 問 ・ ボ ラ ン テ ィ ア | 12 項 |
| (3) | 会 議 ・ 委 員 会 等 | 12 項 |
| (4) | 保 健 衛 生 | 13 項 |
| (5) | 防 災 訓 練 | 13 項 |
| (6) | ク ラ ブ 活 動 状 況 | 13 項 |
| 2 | 入 所 者 の 状 況 | |
| (1) | 要 介 護 度 別 | 14 項 |
| (2) | 入 所 理 由 別 | 14 項 |
| (3) | 家 族 状 況 | 14 項 |
| (4) | 年 齢 階 層 別 状 況 | 15 項 |
| (5) | 最 高 ・ 最 低 年 齢 及 び 平 均 年 齢 | 15 項 |
| (6) | 入 所 ・ 退 所 状 況 | 15 項 |
| (7) | 家 族 等 訪 問 状 況 | 16 項 |
| (8) | 苦 情 ・ 要 望 受 付 状 況 | 16 項 |
| 3 | 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 | 16 項 |
| 4 | 看 護 業 務 の 状 況 | |
| (1) | 看 護 業 務 (日 常) | 17 項 |
| (2) | 外 来 通 院 状 況 | 18 項 |
| | 外 来 通 院 診 療 科 別 | 19 項 |
| (3) | 入 院 状 況 | 20 項 |
| | 入 院 疾 病 別 | 21 項 |
| 5 | ひ や り は っ と 報 告 | 22～23 項 |
| ◎ | ユ ニ ッ ト 目 標 の 反 省 と 評 価 | 別紙 1 |
| ◎ | 入 所 者 嗜 好 調 査 | 別紙 2 |

社会福祉法人温和会事業報告

I 概 要

令和3年度は、変異型ウイルスの感染が拡大し、新型コロナウイルス感染症対策についてやした一年だった。「ご利用者には絶対感染させない」と職員一丸となり感染対策に取り組んだ結果、ご利用者、職員共に感染することなく過ごすことが出来た。

温和会全体では、主要行事である夏祭り、地域交流懇談会や地域防災協力隊避難訓練等も実施することができず、ボランティアや実習生の受け入れも見合わせた。

令和2年度の課題であった、会議時間短縮での情報共有不足については、オンラインでの参加や密を避けて小規模会議を行うことで、ケアに支障がでない様に努めた。

朝光苑では、県内で感染者が増加し、訪問面会の制限を実施せざるを得なくなり直接面会が出来なくなった為、オンライン面会の充実を図り、また、ご利用者の心身の状態をこまめに報告し、施設での生活をご利用者毎に担当者が写真を載せてお便りを出すことで、ご利用者とご家族様がつながりを持てるように支援した。看取り期のご利用者には、感染対策を行いながら家族と最期まで一緒に過ごしていただいた。

朝光苑の長期入所稼働率については、ご利用者の長期入院や退所される方も17名と多く、目標の入所利用率をわずかに下回る結果となった。

短期入所事業においても、長期的に利用される予定であったご利用者の入院退所が相次いだほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、新規利用者の確保にも時間を要し、目標利用率に及ばない結果となった。

通所事業では、新型コロナウイルス感染症の罹患を恐れ、利用を控えるご利用者が多くみられ、新規利用を希望される方も少なく、稼働率が低下し目標に及ばない結果となった。

就業サポートセンターにおいては、新型コロナウイルスや豪雪の影響を受け、不安定な心理状況が利用率にも反映したが、令和2年度に比べ10%以上の利用率を伸ばすことができた。

令和3年度は、感染予防費の増額、社会情勢の影響による燃料光熱費や食料品等の高騰がみられ、費用の圧迫が避けられない状況であった。令和4年度もこの状況が続くと見込まれ、経営に大きく影響しないように対策を講じていきたい。

Ⅱ 援 助 目 標

特別養護老人ホーム朝光苑

(1) ユニットケアの推進（生きがい意欲の高揚）

ユニットケアの基本的理念である、その人らしい生活を継続するために、定期的に24時間シートの点検を行い、ご利用者の状態が変化した時にも、その都度見直しを行い、職員個々が統一したケアを提供できるように努めた。感染対策で、前期は直接集まって会議を行うことが出来ず、多職種やユニット間での情報共有不足がみられたが、後期に入りオンラインや小規模会議を実施することで情報共有不足の改善を図ることができた。

短期入所者の受け入れにあたっては、担当介護支援専門員やご家族から具体的な情報を収集し、できる限り今までの生活が維持できるよう援助に努めた。

行事については、感染症対策を行いながら、春夏の苑庭散策や紅葉の写真観賞、雛祭りスイーツバイキング等を開催し季節を感じて頂くことが出来た。

体力の低下により居室で過ごすご利用様も増えてきた為、細めに訪室してコミュニケーションを図り、要望の把握にも努めた。

(2) 食事サービスの充実

栄養ケアマネジメントを通じてご利用者個々の問題点を検討し、作成した栄養ケア計画をもとに栄養状態の維持改善に努めた。摂取状況を把握し一人ひとりに適した食事形態（ミキサー食、ソフト食、刻み食、粥ゼリー食）の提供を行ったことで、誤嚥等の重大な事故も無く安全に食事を摂取していただくことができた。

感染症対策で、夏祭りなど大きな行事は出来なかったが、食事やおやつを通じて季節の催しを行うことができた。

(3) 早期の医療対応での安定した状態の維持

看取りケアを開始してから3年目となり、11名のご利用者を看取ることができた。高齢重度化により終末期を迎えたご利用者も多くなり、ご家族の意向を確認し看取りについて準備を進めてきた。ご本人の負担とならないよう多職種が連携し、ご家族の付き添いのもと、その方らしく穏やかに最期を過ごしていただけるようケアに努めた。

(4) 感染症対策

令和2年度から世界的に感染が続いている新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の予測がつかない状況にあり、県内においても多数のクラスターの発生が確認された。

ご利用者の発熱を伴う受診については、関係医療機関と連絡を取りながら指示に従い検査を受けるなど慎重に行っていた。感染症マニュアルの見直しや標準予防策の周知、個人防護具着脱の訓練、自己健康管理、不要不急の外出制限に努めた。

3回のコロナワクチン接種も終え、国から配布された抗原簡易キットだけではなく、施設独自でキットを購入し、活用したことでご利用者の感染発症はなく過ごすことができた。

(5) 生活の中での機能訓練

ご利用者の重度化が進み、全身の関節拘縮や嚥下機能の低下が目立ってきている為、協力病院の言語聴覚士（ST）による、ご利用者の日常生活動作や摂食・嚥下能力の評価、摂取時の姿勢についての指導を受けていた。

高齢者は体調を崩しやすく、徐々に嚥下機能も低下していく為、状態の変化が見られた時は、早期に食事形態や介助方法、必要な口腔ケア等について指導を受け、介護・看護職員が連携し安全で適切なケアが行えるように努めた。

(6) 施設機能による地域貢献

地域からのニーズの把握及び交流を積極的に行うため、毎年6月に11団体による地域交流懇談会を開催していたが、感染予防のため開催を見合わせ、納涼夏祭りも代替行事とした。

地震および風水害等の災害対策では、感染症に対応した福祉避難所の運営が課題となっており、引き続き各自治体が発出している感染症に対応した「福祉避難所開設・運営マニュアル」を参考に受入体制の整備に努めたい。

(7) 世代間交流事業の推進

毎年恒例としていた、松原保育園・つばさ保育園の慰問については、新型コロナウイルス感染予防の為、交流することが出来なかった。令和4年についても新型コロナウイルス感染状況をみながら交流を図りたい。

(8) 朝光苑家族会「朝光会」の推進

毎年6月頃に朝光会総会を開催し、朝光苑に対する意見や要望等を話し合っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染予防の為、開催することができなかった。ご利用者とご家族様の交流等についてはオンラインやビニールカーテン越しの面会を実施したほか、6月と2月にご家族様に対し、ご利用者一人ひとりの当苑での暮らしについて各担当職員が手紙を作成し、ご家族の皆様には大変喜んでいただくことが出来た。

(9) 苦情解決事業の推進

特養生活相談員・介護支援専門員、デイ生活相談員、就労サポートセンターそら管理者が、苦情相談窓口として、ご利用者やご家族様から苦情や要望等について話しやすい環境作りに努めた。第三者委員で構成する苦情解決協議会は新型コロナウイルス感染予防の為、令和4年3月には書面で意見を求めたが、他2回は感染予防に努めながら開催することが出来た。令和3年度に寄せられた苦情（特養4件、そら1件）、要望（0件）について解決方法は正しかったかなど意見を交わし、いずれも適正であったとの意見をいただいた。多職種で連携を図り日常の生活場面からご利用者の要望や苦情を取り上げ、ご利用者の生活の質を向上させることができるように努めた。

(10) サービスの自己評価の徹底

一年に一度、多職種で構成されているサービス評価委員が集まり、79項目を評価し、現状の課題について話し合いを行った。

今年度は、感染症対策の為、訪問面会の制限やご家族を招いての行事や家族会、地域交流事業やボランティアの受け入れ等も実施できない状況だった。その為、「家族との連携」「地域交流」についてはB判定だったが、電話や写真付きのお便りで日々の様子をお伝えし、家族とのつながりを維持できるように努めた。「自立に配慮した支援」「衛生への配慮」については、慌ただしい場面でつい手を出してしまうことや水回りなどの清掃が行き届かない時もありB判定とした。「接遇に関して」は、認知症の方に支持的援助を意識し行ったことや慌ただしい場面での不適切な声かけが減ったことを評価しA判定に上げることができた。引き続き、ご利用者を尊重するという基本理念が損なわれないように、課題解決に向け具体的に取り組んでいきたい。

(11) 朝光苑防災管理体制の強化および地域防災協力隊との連携強化

防災管理規則に基づき、ご利用者、職員による総合避難訓練と夜間想定 of 2回の避難訓練を実施するとともに、職員に対し防災管理研修会を開催した。

また、不測の事態に備えご利用者が迅速に避難できるように、緊急連絡網を使用した全職員による伝達訓練を実施し、職員の災害等に対する意識の向上に努めるとともに防災管理体制の強化を図った。

地域防災協力隊との連携においては、毎年9月に地域の各関係団体および関係機関の協力を得て、朝光苑地域防災協力隊避難訓練・懇談会を開催しているが、今年度も新型コロナウイルス感染症のため中止とし、全隊員に朝光苑の近況報告も兼ねた広報紙を配布した。

(12) ボランティア推進事業

いつでも、誰もが得意な分野でボランティアとして活動できるように、毎年、納涼夏祭りの慰問、日常生活介護、行事、クラブ活動（園芸活動等）、環境整備等でボランティアを受け入れてきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染予防の為、受け入れることが出来なかった。

(13) 職員研修の充実

外部研修では、オンラインで認知症実践者研修に介護職員が参加し認知症の理解を深めることができた。また、感染管理スキルアップセミナー研修には看護・介護職員2名が参加し、感染症対策のマニュアルを見直すことができた。

苑内研修においても感染症対策を行い、オンラインでも参加できるように事前に資料を配布し、ガウンの着脱方法や手指消毒の仕方、手袋着用の手順等の感染予防対策伝達訓練をすることで理解を深めることが出来た。

(14) ワーク・ライフ・バランスの充実

職員の生活の充実がより良い介護サービスの提供に繋がると考え、当会で長く勤めていただきたいという思いから、職員のキャリア形成を軸とした少人数でのセミナーを開催した。参加した職員からは、「施設長、事務長の実体験を基にしたエピソードを聞いて、参考になった」「仕事と家庭の両立支援について相談してみたい」等との意見が聞かれ「仕事と生活の調和」理解と職員の定着が図れるようにセミナーの充実に努めた。

(15) 職員のメンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策については、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、セルフケア等の4つのケアが継続的かつ計画的に行われるように、衛生委員会にて「令和3年度心の健康づくり計画」を策定し、職員とその家庭の幸福な生活、活気ある職場環境作りを推進した。

ストレスチェックの実施にあたっては、職員がストレスや心の健康について理解し、自身のストレスに適切に対処できるように、事務長が講師となり「こころの健康気づきのヒント集」を基に研修会を開催し、ストレス要因そのものを低減し、メンタルヘルス不調を未然に防止することに努めた。

朝光苑デイサービスセンターはなおもい

(1) 稼働率の向上と安定化

新型コロナウイルス感染予防のため、利用を控える方が多くみられたほか、認知症の進行や障害の重度化により施設入所を選択され、通所利用を中止される方が続き、稼働率が低下、目標を達成することができなかった。新型コロナウイルス感染の終息が見通せない状況だが、引き続き送迎時の検温等の体調観察、マスクの着用、パテーションの設置等による感染防止対策を実施し、安全に安心して利用できることを周知し、新規利用者獲得に努めていく。

(2) 一人ひとりの要望や個別性を尊重したケアの推進

ご利用者及びご家族の意向を聴きながら心身の状況把握に努め、担当介護支援専門からの居宅サービス計画に基づき、残存機能の維持・向上を目標とした通所介護計画を作成しケア提供に努めてきた。ひと時でも楽しく過ごせるように交流の様子を見守り、認知症の進行されている方とも一緒に過ごせるように配慮してきた。長時間静養室で休まれる方や和室でマイペースに過ごされる方もあり、集団での行動を強いることなく、ご利用者の一人ひとりのペースを守るように努めてきた。

(3) 生活相談の充実

ご利用者及びご家族の生活面や介護方法等についての相談に応じるようにし、一人暮らしの方には、不安や不自由な面などはないか傾聴し、内容によっては担当の介護支援専門員と連絡調整を行ってきた。ご利用者も重度化しており、ご家族の介護疲れの程度や状況によっては、特別養護老人ホーム朝光苑の短期入所利用を提案し、朝光苑職員と連携し在宅生活の支援に努めてきた。

(4) アクティビティを中心とした機能訓練の充実

ご利用者の個々の有する能力や可能性を尊重するように努め、起居動作や移動、排泄面等において自立支援を行いながら危険がないように見守りすると共に、軽体操や歩行訓練等の実施に努めた。また、月間の行事計画を作成し、日々変化を持たせ参加しやすいように工夫を重ね、音楽療法や計算、漢字の書き取り等の脳トレ的な活動に力を入れ、制作や手芸等で完成させる喜びを感じていただいた。認知症の進行等により他者との活動が難しくなってきた方については、職員が付き添いながら参加したり、別メニューを用意する等の本人の心身能力に合わせた活動の提供に努めてきた。

園芸療法では、デイ前庭の畑に野菜栽培を行うと、毎日の成長を楽しみにされる姿が見られ、収穫時には料理作りも計画し、季節を味わうことができた。

(5) 安全で快適な入浴サービスの提供

自宅での入浴が困難になり通所利用される方が大半を占めているため、個々の身体能力や要望に応じ一般浴か特殊浴槽を選択し、危険なく入浴ができるように洗髪や洗身等の介助を行ってきた。ご利用者が自立性を失わないように更衣等を見守り、羞恥心にも配慮しながら気持ち良く入浴できるように努めた。

(6) 送迎サービス

ご利用者ひとり一人の心身状態を考慮し、地理的状况も検討しながら送迎ルートを設定してきた。安全第一を念頭に置き、車両の定期的な点検・整備を行い、送迎中は運転担当者として声を掛けあい、シートベルトの着用や車椅子の固定を確認していた。雨や雪等の天候により乗降時にステップが滑りやすくなるため、必ず付き添い支えるようにし転倒を防止してきた。

(7) 食事サービスの充実

持病によっては熱量や塩分、生野菜や果物等の制限があるご利用者も多く、徐々に咀嚼・嚥下能力が低下していると感じられる方もあり、状態に合わせて食形態の見直しを行い、安全に召し上がって頂けるように、個々に対応した食事を提供してきた。献立について意見を伺うと「おいしい」「そばの出汁がいいね」等と意見をいただいた。

また、ご利用者と職員で、季節の食材を取り入れた料理やおやつ作りを行い、「旬のものは美味しいね」「味付けも良いね」と喜んでいただけた。

(8) 健康指導等による安定した状態の維持

ご利用者の健康状態把握のため、看護師によるバイタル測定や一般状態の観察を行い、発熱等の異常が感じられた時には、新型コロナウイルス抗原検査やご家族へ連絡し受診を勧める等の助言を行い、必要に応じて水分摂取や便通コントロール等の生活指導を行ってきた。また、食前の嚥下体操の実施、食後は介助や見守りを行いながら口腔ケアを実施してきた。さらに感染症対策については、利用日の朝の検温やマスクの着用をご家族等にお願ひし、到着時には手洗いやうがいを行行、食事やお茶の時間、入浴時間以外はマスクの継続着用を勧め対策に努めてきた。さらに、コロナワクチン・インフルエンザワクチン接種を推奨すると共に、職員の健康自己点検を徹底するなどの防護策に取り組んできた。

(9) 苦情解決事業の推進

利用契約時にご利用者やそのご家族に苦情解決事業の内容を理解していただき、苦情受付担当者である生活相談員が中心となり苦情や要望を話しやすい環境作りに努めてきたが、令和3年度は特に苦情や要望は寄せられなかった。

(10) 防災管理体制の整備

火災や地震、風水害等の非常災害時においては、ご利用者の安全を第一優先とし、迅速適切な対応に努めるため、年2回の避難訓練や防災訓練、防災管理研修会を実施し、防災管理体制の充実に努めた。

(11) 職員研修の充実

例年は、特別養護老人ホーム朝光苑内で実施している認知症介護、虐待防止、感染症対策、リスクマネジメント、褥創予防等の勉強会に参加していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の為、短時間の参加や配布された資料の確認、文書提出になっていた。月1回ミーティングは短時間開催とし、日々のご利用者に対するケアの振り返りや行事計画等を検討し、ケア内容の充実に努めていた。

就労サポートセンターそら

(1) 利用者の確保および通所率の安定化

新型コロナウイルス感染防止の観点から関係機関へのPR活動は難しかったが、電話の活用や相談支援事業所の相談員、特別支援学校の先生などが来所された際に、利用の空き状況や当事業所で出来る利用者支援について情報提供を行いPR活動に努めてきた。特にB型のサービスについて、ご利用一人ひとりのニーズに合わせた作業時間や作業内容を自由に選んでいただけるという事業所の特色を説明し周知に努めた。令和3年度は、見学を

19件、体験利用を14件受け入れ、そのうちA型1名、B型6名の方を新規利用につなぐことが出来た。

また、毎日、検温・血圧等バイタルチェックを行い体調変化に留意し、その方の体調や体力に合わせた支援を行うとともに、定期的な面談を行い精神的な安定が図れるよう努めてきた。通所率についてはA型が前年と比べると微増、B型は前年比155%と大きく伸ばすことができた。

(2) 利用者一人ひとりの状況に沿った支援

サービス等利用計画に基づき作成した個別支援計画に沿ってそれぞれのご利用者の障害特性や就労希望に合わせた支援に努めた。施設外就労に行かれている方は月2回、その他の方も適宜、面談の機会を設け、ご利用者の変化やご希望について所内で情報共有し、その状態に合わせた声掛けや支援を行えるよう配慮してきた。また、その変化について事業所内だけで抱えこまず相談支援事業所等関係機関へ報告し、アドバイスをいただく等その方にとってより良い支援に繋がるよう努めた。

(3) 就労及び生産活動の機会の提供

ご利用者の就労希望に考慮した上で、毎日出勤時、バイタルチェックを行い自覚症状の有無を確認し、個々の心身状況を踏まえ作業内容の変更、休憩や早退を提案するなど就労を続けていけるよう支援に努めた。A型のご利用者には、雇用契約を結び最低賃金以上の時給を支給し、B型のご利用者には、希望された工賃目標に少しでも近づけられるよう作業内容を組立てた。

(4) 就労に必要な知識及び能力の向上

道具の使い方や手順など作業に必要な技術を職員が実技を行いながら助言や文書、絵で説明する等、ご利用者の障害特性を踏まえわかりやすく伝えるようにした。また、挨拶や休みの取り方、働く仲間とのコミュニケーションなど、社会人としてのマナーについても声がけし、身につけていただけるように支援を行ってきた。作業に慣れるまでは、分からないことを職員に確認しやすい雰囲気や環境を作り、ご利用者に安心して働いていただけるよう努めてきた。

委託業者からの労いがあった時には素早く伝え、仕事のやりがいやモチベーションに繋がられるように配慮した。

(5) 食事サービスの充実

季節を感じられる栄養バランスのとれた昼食の提供を心掛け、アレルギーのある方の食材はダブルチェックを行うなど十分に留意した。主食の量を調整したり、苦手なものを外したり、デザートを付ける、お菓子のつかみ取りを企画するなど利用者が食事を楽しみに感じながら摂取できるよう努めた。月1回のおやつを選択するサディッションサービスを毎月楽しみにしていただき、ご利用者の通所意欲に繋げることができた。

(6) 送迎サービスの提供

走行及び定期的な点検・整備を行うとともに発進時シートベルト着用の確認を徹底した。雪や雨で路面や車のステップが滑りやすい際はその都度注意を呼びかけ、歩行が不安定な方にはそばについて見守り、事故防止に努めてきた。

(7) 利用者同士が交流できるイベントの企画・運営

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により外出が難しかったが、事業所内で、6月は障がい者スポーツレクリエーション、9月はお菓子のつかみ取り、12月には忘年会を実施することができた。ご利用者の中にはコミュニケーションが得意ではなく行事への参加に消極的な方、昼で早退しなければならず時間的に参加が難しい方もいたが、9月のお菓子つかみ取りは、一人の所要時間を2～3分としたことで、昼食後に帰られる方にも参加していただけた。12月の忘年会では、それまではイベント参加者のみにお食事を用意していたが、昼食のみでの参加も可とし、通所いただいた全てのご利用者が少しでも楽しめるように努め、どの行事もご利用者から好評をいただいた。

(8) 苦情解決事業の推進

契約時に苦情解決の体制を説明するとともに、施設内にその体制についてのポスターを掲示した。また、定期的な面談では苦情や要望を話しやすい雰囲気づくりに努め、令和3年度は、聴覚に障害があるご利用者から情報提供が行き届かなかったことについて要望・苦情を1件いただいた。ご利用者にはご意見を出していただいたことに感謝し、配慮が足りず不快な思いをさせてしまったことについて謝罪した。ご利用者との定期面談で出た人間関係に対しての不満や要望、作業についての提案は真摯に受け止め、所内で情報共有し可能な限り対応できるよう努めてきた。

(9) 防災管理体制の整備

令和3年度は6月に火災、10月に震度5の地震を想定し災害避難訓練を行ない、ご利用者が混乱することなく無事故で避難することができた。災害時の職員一人ひとりの行動や障害に合わせた避難誘導方法を確認した。

(10) 職員研修の充実

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から所外研修については年間予定の中で優先順位の高いものに参加を限定し、動画配信の研修を活用した。所外で開催された研修には3回参加し、所内では伝達研修の他、保護観察官を講師にお呼びした更生保護研修や手話などの勉強会を6回、事例検討は15回開催した。早番や送迎等、職員全員が揃うことが難しい状況ではあったものの申し送りや休憩時間に現場での事例を通して支援の振り返りをするなど短い時間でも有効に活用しながら資質向上に努めた。